

10～11月の支出(図書、備品、慶弔、飲食除く)

71,799円

情報公開の第一歩 政治資金を見えるようにします。

印刷代(月刊武松印刷代)	14,700円
交通費(駐車場、燃料代、高速代)	19,958円
通信費(携帯電話代、折込代)	37,141円
支出計 08/10/1～08/11/30	71,799円

寄付 匿名さん、シマダさん 6,000円

市政を考える 月刊武松

発行日
08/12/1

第96号

12500部発行

たけまつ ただし

頒布責任者：武松 忠 (市議会議員)
武松政策研究会

少年の深夜徘徊急増!?

携帯電話の利用について考えてみましょう!

今回は、少し政治から離れて青少年と携帯電話の話題です。

■深夜徘徊が30%増

神奈川県警の統計では、警察官や少年補導員に補導された不良行為少年の中で、**2007年度に深夜徘徊と喫煙が30%以上も増加しました。**(図1)

携帯の保有率増もその要因といわれ、横須賀市のデータ(図2)で比較します。携帯電話の保有率は小学生38%、中学生78%、高校生97%にもなっており、その保有率の増加傾向と深夜徘徊等の増加傾向と似ています。

これは、携帯電話の普及によって、夜中に呼び出されたり、出先で連絡を取り合う事が容易になったためとも言えるのではないのでしょうか。

■児童・生徒の20%が携帯・ネットトラブルを経験

東京都教育委員会が10月に公表した「児童・生徒の携帯電話メールやインターネット利用についての実態調査結果」によると、**約20%が架空請求や個人攻撃のメールを受信するなどのトラブルを経験している**ことがわかりました。その内訳は、小学生12%、中学生23%、**高校生39%**、特別支援学校21%で、全体で5人に1人がトラブル経験がありました。

トラブルの内訳は、「チェーンメール(携帯版不幸の手紙)を流された」が約30%で最も多く、「ブログやブログにきもい、うざいと書き込まれ不登校になった」「出会い系サイトで会員登録したら、**多額の金額を振り込めという脅しのメールが届いた**」「掲示板で知り合った人から、**しつこくメールがきた**」など様々です。

■進学時に携帯電話を持つようになる

携帯電話を持つタイミングは、中学1年、高校1年の**進学時に保有率が急増する**といわれています。また、小学生の場合はクリスマスプレゼントや習い事の開始時など、あれば安心・便利ということで与えているようです。実は、与えるだけでは、子供を危険な目に合わせるだけです。

裏面に続く

図1 不良行為少年の推移(神奈川県)

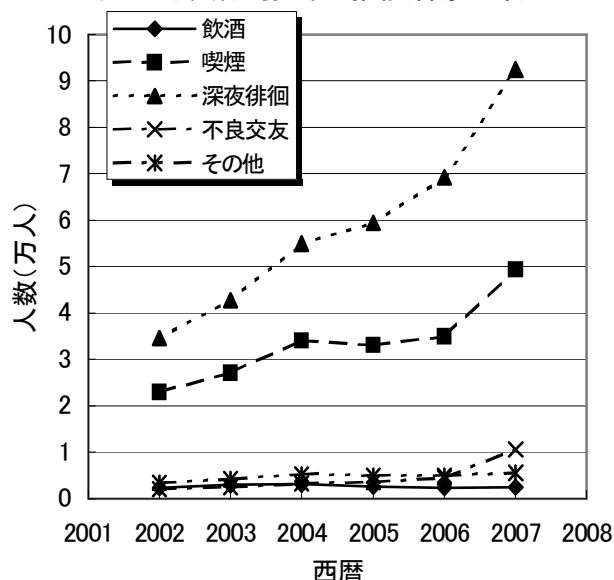
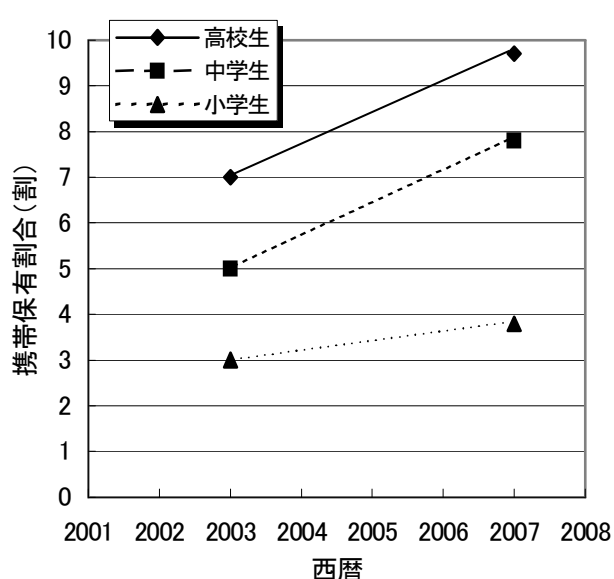


図2 携帯電話保有率の推移(横須賀市)



携帯・ネットトラブルを防ぐ

■初めが肝心

最近、弱者からお金を奪うことが平然と行われるようになっていきます。ですから、特に児童・生徒は、親である私達が守らなければなりません。

子供達に携帯電話を持たせる場合にはその必要性についてよく子供と話し合ってください。そして

- ・必要のない限り、携帯電話は持たせない。
- ・必要最小限の機能をもつ携帯電話を選ぶ。

小学生にメールの機能が必要ですか？

携帯でインターネットが必要ですか？

- ・インターネット利用の際は、必ずフィルタリング（アダルト・出会い系等の制限）機能を付ける。
- ・使用料制限のある料金プランにする。
- ・他者に個人情報（名前、住所、家族）を教えない。
- ・携帯電話やインターネットの良い点、悪い点を理解する。

■家庭でのルールづくりを

都教委の調査では、69.4%の保護者が「ルールを決めて守らせている」との回答に対し、**53.0%の子供が「ルールは決めていない」、もしくは「決めてい**

が守っていない」と回答しています。また、被害にあった小・中学生の半数以上、高校生の3人に2人は**保護者に相談していません**。架空請求被害を親に知られないように、お年玉を取り崩したり、アルバイトや売春して払っている例まであるのです。

携帯電話利用についての家庭でのルールづくりも必要です。「私の宣言書」として次のような約束が紹介されています。（東京都心の東京革命推進協議会）

- ・メールをやりすぎず、〇〇時までには寝ます。
- ・インターネット上の掲示板では、相手の立場を考えて書き込みをします。
- ・不幸のメールが届いても転送しません。
- ・インターネット上で知り合った人と会いません。
- ・知らない人からのメールが届いたら無視します。

■保護者も参加を

学校裏サイト、プロフやブログにきもい、うざいと書き込まれ不登校になった例がありますが、最近、こうしたサイトに保護者が積極的に**誹謗等の書き込みがいけないこと**だと書き込むことが被害を拡大させないために有効だと言われています。

教育委員会や先生任せでは無く、皆さんの目でチェックし、書き込みをして地域の子供達を守っていきましょう。

The Voice これまでに頂いたご意見から

Q1 市民検討委員会が、ホールはめがね橋付近、駅前には公共施設と商業利用、おだちかは商業利用という従来の枠組みから外れて、駅前にホールを建設することを答申するようなことがあれば、駅前ホールということも実現するのではないかとのお考えを示しておられましたがどうお考えですか。

A1 市長は、本会議で「検討委員会では、今回の方針変更を元に検討する」と答弁しています。

Q2 市長は公約を断念した経緯があるにもかかわらず、答申が駅前ホールなんてことになったりしても、市民の声である以上議会は認めてくれるものなのでしょうか？

A2 答申がそのまま政策になるわけではなく、市長や理事者の判断の後、議案となって議会に提出されるので、また方針転換ということにはならないと考えています。

Q3 少年院廃止計画が持ち上がりました。ここにホールを建設なんてことにはなりませんか。

A3 少年院用地は、接道が最大の問題で、重機や大型車の進入が困難です。現在土地の取得も含めてまったくの白紙状態です。城内高校や保健所跡地等の問題もあるため、私は取得はあり得ないと考えています。裁判所横の地方検察庁や二宮に移転が決まった法務局が、移転できればいいのですが……。

月例勉強会のお知らせ

12月の勉強会は

日時：12/27(土)18時～19時

場所：市民会館6階 第1多目的室 ←いつもと会場が異なります。

テーマ：「**2008年を振り返って**」

参加費：100円 終了後、実費で忘年会を行います。



i-mode HP →



HPは、**YAHOO!**で「たけまつただし」 月刊武松バックナンバー全て掲載しています。

寄付は、ジャパンネットバンク 本店 普通口座 7941377 タケマツタダシ
さがみ信用金庫 大井町支店出張所 普通口座 0051228 武松政策研究会 武松忠 まで
月刊武松は**本人とボランティアが配布**しているため、行き届かないところがありますが、読み終わりましたら知合いの方にお渡しいただくと幸いです。また、**eメールでも送付していますので連絡下さい。**